

関上地区医療施設用地に係る公募について

【趣旨】

名取市東部に位置し海浜部に至近な関上地区は、東日本大震災からの復興を遂げ、住まいの再建、学校、公民館等の公共施設の整備、商業施設、郵便局などの利便施設の立地等、新たな歴史を刻んでおります。居住人口、交流人口ともに増え、賑わいも出てきましたが、地区内に医療施設がない状況となっております。

関上地区が持続可能な街として今後も発展していくためには、医療施設が不可欠であるため、名取市有地に立地いただける医療関係者等を公募するものです。

【土地の概要】

地番：名取市関上西一丁目19番5
地目：宅地
面積：1,802.15㎡（約546.10坪）
用途地域：第一種住居地域
（建ぺい率60%以内、容積率200%以内）



【募集条件】

1. 取得方法 分譲又は賃貸
2. 賃貸（分譲）予定価格

賃貸価格	固定資産税評価額の1.7%（1㎡あたり約490円/年 令和6年度現在）
分譲価格	不動産鑑定を行い、その金額で分譲いたします。

【募集する業種等】

内科の診療を有する病院又は一般診療所（及びそれに関連する施設も含む）

【申込資格】

医療施設を設置する個人又は法人で、次に掲げる条件を全て満たすものとします。

- ・自ら募集内容に適合する医療施設（以下「施設等」という。）を設置しようとする者であること。
- ・施設等の建設、経営に係る資金計画が適切であり、分譲代金及び保証金又は賃料を確実に支払うことが出来るものであること。
- ・国・県・市税の未納がないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びその構成員に該当しないこと。

【募集スケジュール】

募集期間	令和6年4月1日から令和6年6月30日まで（当日消印有効）
審査	募集期間終了後、提出された書類を審査し、進出事業者を決定します。
結果通知	進出事業者を決定後、個別に通知します。

（留意事項）

審査から結果通知まで概ね1ヶ月を要します。
進出事業者の決定については、申込者ごとに個別にお知らせし、市ホームページ等では公表しません。
なお、1者のみの申込の場合でも、資格要件に照らして審査の上、進出を決定させていただきます。

本区画は関上地区復興まちづくり特区の対象エリアに含まれているため、令和8年3月31日までに開業した場合、税制上の特例措置を受けることが可能です。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

【申込手続】

1. 申込方法 申込者は、直接持参又は郵送により申込書類を提出してください。
2. 申込書類 申込者は以下の書類を提出してください。

No	必要書類等	部数
1	名取市閑上地区医療施設用地賃貸・分譲申込書【様式1】	1部
2	名取市閑上地区医療施設用地事業計画書【様式2】	1部
3	暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書【様式3】	1部
4	役員名簿（暴力団等の排除関係）【様式4】	1部
5	定款又はこれに準じるもの ※新規開業の場合は不要	1部
6	法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人事業主の場合は、住民票抄本 ※原本 交付日より3ヶ月以内のもの	1部
7	直近3年の事業の収支が分かる資料 ※新規開業の場合は、職歴が分かる資料及び直近の源泉徴収票	1部
8	納税証明書（直近のもの） 【法人…①国税及び消費税：納税証明書②県税：法人県民税・法人事業税の納税証明書、 ③市町村税：所在市町村の法人市民税及び固定資産税の納税証明書】 【個人事業主…①国税：納税証明書、②県税：納税証明書、③市町村税：所在市町村の 市町村市民税・固定資産税及び国民健康保険税の納税の証明書】 【現在雇用されている方 …①市町村税：所在市町村の市町村市民税・固定資産税の納税の証明書】	1部

【閑上地区の状況】（令和6年2月末時点）

- 居住人口 世帯数 1,447 世帯
居住数 3,175 人
- 高齢化率 地区全体 34.49%
- 公共施設 名取市立閑上小中学校
閑上公民館
- 観光施設 かわまちてらす閑上
名取市サイクルスポーツセンター
ゆりあげ港朝市
名取市震災復興伝承館
- 企業数 35 企業
- 従業員数 約 400 名



【問い合わせ】

名取市生活経済部商工観光課 企業誘致係
住所：名取市増田字柳田 80 TEL:022-724-7148